

会 議 録

平成22年度 第4回 和光市国民健康保険運営協議会

開催年月日・招集時刻 平成22年10月26日 13時40分

開催場所 保健センター 予防接種室

開会時刻 13時40分

閉会時刻 15時00分

出席委員

事務局

鈴木 栄子	保健福祉部長	石田 清
竹村 幸子	保健福祉部次長	星野 賢
鈴木 正敏	健康支援課長	石川 信夫
和田 百合子	健康支援課主幹兼課長補佐	大坂 秀樹
大友 絹江	健康支援課国保年金担当統括主査	柴崎 敏夫
小田原紀慧子	総務部課税課長	大野 孝治
山崎 操	総務部収納課長補佐	川辺 聡
金子 正義		
富澤 嘉子		
笹尾 道昭		

(10人)

欠席委員

関塚 永一
 勝海 東一郎
 菅野 隆
 鈴得 敏明
 柳下 すゞ子

(5人)

備考

会議録作成者氏名 大坂 秀樹

発言者	会 議 内 容
柴崎統括主査	<p>それでは、ただいまより第4回和光市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、委員の皆様にご出席をいただきましてまことにありがとうございます。</p> <p>ここで前回皆様にご報告いたしました保険医を代表する委員として、柳下晃次委員から笹尾道昭先生が新たに委員に就任いたしましたので、笹尾先生、自己紹介をお願いいたします。</p>
笹尾委員	<p>皆様、こんにちは。朝霞地区歯科医師会第4支部の支部長を4月からやらせていただいています笹尾と申します。粛々と業務をこなしていく所存でございますので、何とぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>朝霞地区歯科医師会というのは、新座市、志木市、和光市、朝霞市の4つからなっております。要するに昔でいえば私は和光市の歯科医師会長という形で、非常に若造でございますけれどもよろしくをお願いいたします。</p>
柴崎統括主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長より協議会を開会していただきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。</p>
金子会長	<p>ただいまから平成22年度第4回和光市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>前回に引き続き、市長から諮問のありました和光市国民健康保険税の見直しについての議題のもと、各委員の皆様からのご意見をいただければと思っております。それでは、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。</p>
柴崎統括主査	<p>事務局より報告いたします。</p> <p>本日は、15名中10名の委員の出席となっておりますので、過半数を超えております。</p>
金子会長	<p>事務局から報告のありましたように、出席委員が10名で過半数を超えておりますので、会議は成立しております。議事に入る前に議事録署名人の指名をさせていただきます。</p>

発言者	会 議 内 容
柴崎統括主査	<p>和田百合子委員さん、小田原紀慧子委員さん、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、協議会の議事録に関しまして確認していただきたいことがありますので、事務局より説明願います。</p> <p>事務局より議事録の作成について説明いたします。</p> <p>協議会の議事録は公開することになりますので、各委員の質問、発言につきましては、委員名を明記して議事録が作成されますので、ご了承いただきたいと思ひます。</p>
金子会長	<p>この協議会は原則として公開ということですが、きょうは傍聴人がおりませんので、このまま引き続き議事を進めてまいりたいと思ひます。</p> <p>なお、時間の関係から、質問及び答弁につきましては、簡潔・明瞭をお願いしたいと思ひます。</p> <p>それでは、前回の協議会においてお願いしました追加資料について、事務局より説明願います。</p>
大坂主幹	<p>健康支援課の大坂です。よろしくお願いたします。</p> <p>先日お配りした資料8ですけれども、ちょっと試算のデータのほうを誤っておりまして、本日申しわけありません、差しかえをお願いいたします。新しいほうはページの下に1、2、3とページが振ってあります。先日お配りしたものは申しわけありません、後ほど回収させていただきます。</p> <p>前回会長さんから医療費の見込みを含めて国保の財政がこの先どうなるかというシミュレーションをとということでしたので、資料を作成いたしました。平成20年度、平成21年度につきましては、もう既に決定した数字です。平成22年度は今年上半年が過ぎたところですがけれども、医療費でいいますとまだ5カ月分程度しか実績はとらえておりません。平成23、平成24年度はこの予想、見込みです。</p> <p>見込むに当たりまして一定の条件をつけて計算いたしました。それはまず保険給付費の伸び率を6%で見ました。これが一番重要なんですけれども、今年度は大体5%程度の伸びで推移しています。今年度後半に、まだこれから寒くなりますので、風邪がはやったり、それから2月からは乳幼児医療の無料化というのが始まりますので、今後現在より医療費が下がるということは見込めないものですから、一応6%という率で見ってみました。同じく平成24年度に</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>についても同じ率で見込みを立てました。</p> <p>それから、国庫支出金、こちらのほうは法定ですと34%ですがけれども、その他の別な補助金等ございますので、35%の収入を見込みました。それから、県支出金につきましては法定分というのは9%なんですけれども、そのほかに調整交付金といっているいろいろな事業に対する10分の10ですとか3分の1、2分の1の補助がございまして、年度によって補助金のメニューも違ってきますので、平成22年度の数字をそのまま見込みました。</p> <p>それから、税収につきましては現在のところ、収納率のほうは昨年よりも上がっているんですけども、大もとの調定額、個人の所得のほうは去年よりことし落ち込んでおりますので、ちょっと低目の数字で見込んでおります。一般会計からの繰入金につきましては、その税金の軽減分等、法定繰入金、あと出産育児補助金の分の法定分、そういったものを1億4,000万円。</p> <p>法定外繰入金、これは今年度約8億4,000万円いただいておりますけれども、2億円ほど下げまして6億4,000万円で見込んでおります。</p> <p>それから税率改定分につきましては、現在6割・4割の税金の軽減ということをやっているんですけども、7割・5割・2割という新たな軽減制度を入れますと軽減をされる方がふえますので、その軽減分についての補てんが法定繰り入れになりますので、一般会計からの繰り入れはその分法定繰入額2,000万円ほど上乗せして計算してあります。</p> <p>計算しましたのが資料8の上段です。歳入、平成22年度の当初見込みですと65億4,197万円、歳出62億5,546万7,000円ということで、あくまでも見込みですけども、今年度についても2億8,000万円程度の黒字になるのではないかと、あくまで見込みです。</p> <p>この収支を平成23年度については繰越金ということで、そのまま収入に見まして、この分は一応その年度内では基金にそのまま積み立てます。ですから、平成23年度については医療費分は税収その他国の補助金等で賄うと。繰越金については使わないという、そういう前提での見込みになります。</p> <p>平成24年度についても同じような形で、平成23と24年度を2段に並べまして、左側が税率改定をしなかった場合、右側が税率改定をした場合、その前提で平成24年度はそれぞれ推計を行いました。</p> <p>1枚目は数字だけなんですけれども、2ページ目を見ていただく</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>と、こちらは単純な形式収支になります。ですから、青いほうが収入、オレンジ色のほうが歳出ということで、平成20、21、22年度見込みまでは歳入が歳出をかなり上回っております。ただし、平成23年度の税率改定を行わない見込みですと、歳出のほうがオーバーしておりますので、赤字ということになります。これでもし税率改定を行った場合、歳入のほうが上回りますので、一応黒字ということですが。</p> <p>平成24年度の税率改定なしを見ても、前年度は赤字ですので、翌年その赤字を引きずりますので、引き続き赤字になります。平成24年度の改定をした場合、一応歳入オーバーしてはいますが、かなり歳出ぎりぎりというような状況です。これはあくまで形式収支です。</p> <p>次が、3ページ目はちょっとグラフが細かいんですけども、1番のは形式収支といいまして、その年度の全体の歳入と歳出を比べた数値になります。先ほど申しましたように、平成23年度の税率改定をしない場合、約1億の赤字になると。単年度収支というのは、こちらのほうから前年度の繰越金を除くわけですが、前年度繰越金というのは前の年の余りですから、貯金のようなものです。それを入れての収支が形式収支になりますので、その年度だけで考えたら前の年の貯金を使わなかったらどうなるかというのが単年度収支になります。</p> <p>これが②になりますので、下のグラフですと棒グラフ、緑色になります。これは平成20年度は赤字になっておりました。平成21年度につきましては黒字ですね。先日決算のご報告をいたしましたけれども、平成22年度を見ますとわずかながら赤字になります。これ税率改定をしない平成23年度を見ますと4億円近くの赤字になります。平成23年度、改定しても約1億の赤字というのは単年度の収支になります。</p> <p>③というのは実質単年度収支といいまして、基金、単年度収支の中に積立金をプラスして、基金に積むというのはその年度でいうと余裕資金になりますので、余裕資金を持っているか持っていないかというのをプラスします。そうしますと、平成22年度については平成21年度で3億円近くの余剰金がございます、今年度は2億7,000万円弱を基金で積んでおりますので、その分余裕資金がありますので、平成22年度単年度収支は3,200万円の赤字でしたけれども、貯金に2億7,000万円持っていますから、合わせれば2億3,000万円の黒字と、余裕資金があるという状態ですね。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>ただ、その後もあるんですけども、その次、平成23年度を見ますと、平成22年度は一応2億8,000万円の黒字を見ていますので、平成23年度はずっと赤字ではあるんですけども、1億円程度の実質的な赤字ということになります。これは税率改定をした平成23年度ですと1億6,300万円の黒字と見込みをしております。</p> <p>平成24年度については、改定しない場合、すべてが赤字になります。改定した場合ですとぎりぎり収支が1,400万円の黒字というような形になります。</p> <p>一番最後の実質的な収支というのは、今までの実質単年度収支から法定外繰入金を除いた分です。もし一般会計からの援助がなかった場合どうなるか。平成21年度は5億9,900万円の赤字と。平成22年度、今年度は8億4,000万円法定外繰り入れをいただいていますので、5億円の赤字。平成23年度の見込みとしましては、6億4,000万円をもらっても7億4,000万円の赤字という見込みであります。こちら税率改定した場合は4億7,600万円の赤字で済むと。平成24年度を見ますと、税率改定をしない場合、8億9,500万円の赤字ということになります。</p> <p>平成24年度の税率改定後を見ますと6億円の赤字と。ですから、今回の税率改定についても本当に2年程度しか国保会計の中の余裕といえますか、今後の歳出増に対しての対応というのはできていないというような状況になります。ですから、グラフのほうは見込みと改定を交互に置いているんですけども、平成22年度の見込み、平成23年度の見込み、平成24年度の見込みで実質的な収支、赤い部分を見ていただくとどんどん下へ伸びていると思うんです。ですから、これは税率改定をしないと今後も赤字が伸びていくという傾向が続きます。</p> <p>一応こちらが説明になります。もしわからなければご質問してください。</p> <p>ただいまちょっとわかりにくい説明だったと思いますので、私もう一回おさらいをさせていただきます。</p> <p>この表の見方ですけども、一般会計からの繰り入れ金、いわゆる一般会計から国民健康保険に繰り入れない場合、それともう一つは積立金は、何かあったときのために毎年基金というのを積み立てておくわけです。積み立てておくものとか、あるいは一般会計からの繰り入れを全くしないで、医療費の関係で介護とかいろいろかか</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>るんですが、全くそういう繰り入れとか、そういう投入しない、本当の事実的な収支というのはどこに書いてあるかというのと、一番下に書いてあるのがそうです。実質的な収支というのは。これはもう何もしないときです。</p> <p>ただ、医療費がかかって、それで収支がどうだというの、これが本当の、本当のというのと、そういう何も負担を、一般会計からも入れなければ前ちょっとためといたお金を使わないと。だから、本来の収支というのは一番下、④のところですね。これをごらんいただくと、この数字なんです。これを見るとわかりますように、平成20年度は6億円、平成21年度も5億9,900円ですから約6億円。それで、平成22年度の見込みも約6億円ぐらい。大体同じぐらいの、医療費はマイナスになるわけです。ですから、その分だけ一般会計からの繰り入れするか、何か少し手持ちがあったらそれを負担しないと、その会計が赤字になっちゃうわけです。そういう負担をしますと、一番上の一般会計からの繰り入れだとか、それから基金だとかというのを全部繰り入れれば、1の形式収支と、そういうものを加味すると黒字になりますよと。だけど加味しないと4番ですよと、そういうことなんです。</p> <p>そうすると、税率改正を今回しない場合はどうなのかというのと、平成23年度は見込みとして約7億4,000万円のマイナスが出ますよと。これに対してどのぐらい、これに一般会計から繰り入れなければだめだと。あと積み立て基金が前の年のが幾らか余っている、それをここに加えれば7億円、それぞれマイナスにしないようにしないといけないわけですがけれども、平成24年度は8億9,000円だから約9億円の一般会計からの投入が必要になると、そういうことなんです。ですから、これがだんだん平成24、25、26年度と毎年この程度の割合で1億5,000万円ぐらいずつ赤字がどんどんふえていくというのが今の大体実態だということでございます。</p> <p>それから、形式収支というのはそういう一般会計を繰り入れたら、あるいは前年度の基金、積み立てた基金を投入したことによって形式に会計を見ると黒字。この黒字にしないと支払えないということですから、黒字に一応したわけです。平成23年度、平成24年度は改定しないとマイナスになっちゃうので、支払えなくなっちゃいますので、やっぱり一般会計から繰り入れるとか、あるいは前年度のいわゆる積み立て基金を取り崩してここに投入しないといけない。</p> <p>②の単年度収支というのは、形式収支から前年度繰越金というの</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>が引くものです。これの中には法定外の一般会計繰り入れ金が入っているんです。だから、いわゆる一般会計から赤字の分だけ繰り入れてあります。繰り入れたものから前年度繰越金だけを差し引いた数字ですから、これも見かけ上の数字です。</p> <p>③も見かけ上の数字です。実質単年度収支というのは何かというと、単年度収支に積立金は毎年次の年の関係でゼロにしちゃうと、なかなかゼロにもならないでしょうし、ゼロにしちゃうと次の年、一般財源を繰り入れても足りないときに困っちゃうということで積み立てておくわけですから、それは収支から、財源から少し外して、取り崩しは、前の積立金を入れるんですけども、翌年度に持っていく取り崩し分だけは外しておくということにすると、③になるわけです。この①、②、③はみんな見かけ上のものとお考えいただければいいんだと思います。④が実質的に今度の改正をしないときの実質的な収支だということですよ。</p> <p>くどいようですが、もう一回言いますと、平成22年度は先ほどちょっと説明がありましたけれども、8億4,000万円という非常にたくさんの一般会計繰入金を投入しています。法定の一般会計繰入金というのはこの中には既に入っちゃっていますので、法定というのはどうしても入れなきゃいけない数字ですから、それはこの中では実質的な収支の中には当然入っているわけです。この赤字というのは、④は、一般会計繰入金を投入する数字がここに、しなければならぬ数字が書いてあります。</p> <p>平成22年度は先ほど申し上げましたように、8億4,000万円という非常に大きな一般会計からの繰入金を繰り入れるということでこういう数字になっています。それから、平成23年度は6億4,000万円投入するというので、改定しないと7億4,000万円ということで、やっぱり8億円近く投入しないとだめだと。それから、平成24年度は約9億円から10億円ぐらい投入する必要があるという内容でございます。</p> <p>それから、先ほどちょっと説明がありました保険給付費の伸び率を6%というふうにしたというのは、これは現在5%で推移していると説明がありましたけれども、過去の数字を医療費の、医療費というのは過去の数字をずっと平均すると、支出がたしか大体6%になるんですよ。その年度によって6%になったり、新たに5%になったり、あるいは少なくなったり、いろいろ実はしているわけですので、多少余裕がないとだめなわけなんですけど、一応今までの過去の平均は6%ぐらいということで、そういうのも考えて6%というふうにしたと聞きます。</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木（正）委員	<p>国庫支出金って、多分支出金というからおわかりにくいんでしょうけれども、国が支出するという事ですから、市のほうに入ってくるというお金です。支出金だから支出しちゃうんじゃないで、国からお金が入ってくる。それから、県支出金というのは県が支出する。だから、市は収入になるお金ということでお考えいただければと思います。</p> <p>間違っていたら直していただきたいんですが、そんな感じです。それじゃ、皆様からご質問ありましたらお願いをいたします。平成25年度は国の後期高齢者制度がなくなって、もう一度全面的に見直されるということで、今のところ決まっている中間答申によると、保険者が市でなくなって、県か、あるいは広域連合かどっちかということでまとまっているようですので、平成25年度は一応市の取り扱いではなくなるということのようですので、最終的な決めはまだのようですが。</p> <p>確認なんですけど、平成23年度の当初予算はここに書いてあるように、2億7,000万円の繰越金は積み立てでそのまま、手をつけないで、今年度は必要になれば減ってしまうかと思うんですが、もし2億7,000万円がそのままであっても、それはそのまま、保険給付費の伸びが6%、ちょっと高いと思うんですが、高く設定したほうが予算、いいんですが、それによると6億4,000万円のその他法定外繰り入れが必要だということで、基本的にはこれで予算を編成していくという考えでよろしいんでしょうか。これから多少経過するんですが、予算編成時に変わってくるということはありますか。</p> <p>そうすると、もし伸びが少なくなれば、繰越金が6億4,000万円より減額した予算計上になるということもあるということでしょうか。</p>
大坂主幹	<p>予算の場合、もうちょっと詳しく国から来るお金ですとか県から来るお金の計算式を示されて、これで予算を立てなさいというような来ますので、そういったものに当てはめて、それからもう一度、今、保険給付費ということで入院ですとか調剤、歯科、それから高額療養費とかその他、全部含めてで6%の伸びで見えていますけれども、予算の場合それぞれ、今回高額療養費などは前年に比べて25%ぐらいの伸びを示しているものですから、個々にもう一度計算し直してやります。ただ、それほど減額、6億4,000万円より減額することはない。すると苦しくなってしまう</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>ので、平成23年度はそれで足りませんが、平成23、24年度を連続して6億4,000万円で何とかというような形で税率も一応計算をしておりますので、その額はできれば下げたくないと思います。</p>
金子会長	<p>よろしいですか。</p>
鈴木（正）委員	<p>はい。</p>
金子会長	<p>どうぞ何かご質問いただければ、ちょっと質問しにくいところがあるんだと思うんですけども。</p>
竹村委員	<p>歳入のところですけども、この数字というのは一般会計からの法定繰入金だとか、そういうものも全部含めて平成22年度の見込みで65億4,000万円という話なんですか。</p>
鈴木（正）委員	<p>そうです。</p>
竹村委員	<p>そうすると、私たちが払っている、要は保険収入というのは。</p>
鈴木（正）委員	<p>65億円の中に入っている。</p>
竹村委員	<p>入っているけれども、実質的な保険収入というのは一体幾らなんですか。</p>
大坂主幹	<p>15億8,000万円で見ております。</p>
竹村委員	<p>15億8,000万円ぐらい。</p>
大坂主幹	<p>もし改定した場合、18億3,000万円という数字で見ております。</p>
竹村委員	<p>盛り込みの、デコレーションばかりはお金かけて。</p>
金子会長	<p>前にお配りしました国民健康保険現状と課題があるでしょう。この13ページをごらんいただきたいと思います。</p>
竹村委員	<p>これだけ見ていると何か意味がわからなくなっちゃって。</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>13ページの歳入というところがあるでしょう。それで、国保税と書いてありますね。これがそうです。</p>
竹村委員	<p>これがそうなんですか。</p>
金子会長	<p>ええ。これが平成21年度ですけれどもこの数字と。平成22年度も収入が全体的に減ってきていますから、みんなの所得が減ってきているから、これは余りふえないよと、さっきちょっと説明がありましたけれども。</p>
竹村委員	<p>もとが16億円。</p>
金子会長	<p>はい。それに対して平成21年度は52億円の歳入になったわけですが、歳出が58億円あったわけですから、歳出の58億円に対して国保税は16億円ちょっとだったんです、平成21年度は。だからこのぐらいの割合ですね。4割は持っていませんね。3割台ですね。国保税で負担しているのは3割。</p> <p>何でもどうぞ。ご質問。</p> <p>これは、ここの国保収支見込みの1番最後のページの棒グラフをごらんいただいたときに、赤で書いてあるところの実質的な収支と書いてあります、これが改定の場合、平成23と24年度をごらんいただきますとわかりますように、ここはこういうふうにだんだんと実質的な収支がどんどんマイナスがふえちゃう。こういうことなんですね。その前は一般会計からの法定外の繰り入れがありますので、平成20、21、22年度というのはこれだとちょっとわかりにくいんですが、こういうふうにふえていっちゃいますので、これが平成25年だともっとふえちゃう。ただ、平成25年は県関係のほうが保険者になりますので。だけど実質的には平成25年度も県関係がなくてもどういうふうな市町村の持ち方になるかわかりませんが、ふえ方はそう変わらないだろうと思いますけれども。</p>
竹村委員	<p>すみません。私は今ご説明を聞いても、結局改定、例えばこれで改定をしても、余り将来的にすごく安心だなんていうのは、スズメの涙の改定ぐらいのふうにしか、ちょっとそういうふうにはしか思えない。というのが私はそう思ったんですけれども、それでも改定したほうがいいのかねということ。</p>

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	<p>実質的にこれ見て、これ平成24年度の改定した場合でというのをさっき会長さんがおっしゃったように、実質的な収支だけ見ていくと、そうするとやっぱりどんどんこれふえていくというのが事実だし、改定したところで、改定してもやっぱり見込みよりは少ないけれども、でもトータル的に、総額的に見たらまた平成25年度でも、そこら辺で改定してまた上げていかなきゃいけないということが起こってくるというのが、これ前回10年前に改定されて、10年ぶりの改定ということなんですけれども、今回改定して10年もちますか。</p> <p>もちません。今回の改定は大前提として県の後期高齢者医療制度の改革を見込んで、この先2年間何とか収支をよくするという税率改定になりますので。ですから、平成24年の改定後を見ると6億2,000万円の赤字という。ちょうどその分一般会計から6億4,000万円いただくということですから、それ考えなければ国保の中ではちょうど収支がとれているということになりますから。</p> <p>大体、改定をしない場合、平成23年度に1億の赤字ということは、医療費を1億円払えなくなってしまうということです。ただ、今年度は基金がございますから、それを取り崩せば何とかできますけれども、そうしたらもう翌年3億円の赤字に対して払うことができなくなってしまうことになりますので、とりあえず今回は余り税率を上げないというのは、2年間の収支を何とか以前の状態に戻すということになります。ですから、繰入金についてはことし8億4,000万円いただいたところを2億円もらうのをやめるといふ、その分税収が上がるということなんです。</p> <p>でも、それはこの先ずっとじゃなくて2年間で、本来税率というのは医療費の上昇にあわせて毎年でも見直していかなければいけないものなんです。10年間見直さなかったというところ自体にちょっと国保の運営上は問題があったというか、それぞれのそのときの方が決めてきたことなんですけれども、その分今までは市のほうから繰入金をいただいて、本当に足りなくなった場合も増額していただいていたというような状況があったわけなんですけれども、現在本体の市のほうもそんな追加で繰入金出すよというような話は全くありませんので、とりあえず2年間は自分たちの税を上げて収支をよくしようというのが今回の税率改定の目標です。</p> <p>平成25年度以降については、もしかすると県のほうからこの税率でとか示されるような場合もありますので、そうするとこちらで</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>決めるのではなくて、県下統一の税率ですとか、そういったことになるかもしれない。そういった話が進んでいますので、ここ2年はこちらで決めていこうということなんです。</p> <p>事務局のほうの話すべきことなのかもしれませんが、国民健康保険の関係につきましては、基本的には国が制度を決めますので、その制度に基づいていろいろこういう歳入歳出を決めていって、歳入についても今の医療制度だといろいろ問題になっていますように、負担が大変厳しい、そういう医療制度ということで、保険税をうんと上げれば、特別会計ですから一般会計から繰り入れないでバランスをとれるようにするのが本来建前のところが、それは保険税をたくさん上げなきゃいけないとか、試算によるとか、平均とか、いろいろこの前説明がありましたように、そういう分をかなりふやさないとだめだ。</p> <p>そういうことで、少なくとも今の制度の中では収納率を100%に上げたにしても、全く決算上はマイナスになる。この数字はあくまで収納率が約85%ですよね。</p>
大坂主幹	<p>84%で見えています。</p>
金子会長	<p>そこら辺は100%にすることについては市のほうで頑張ってもらわなきゃいけない部分なんです。でも、それを100%にしても前にちょっとやりかけたときに、この表で見てもわかるんですが、この前まとめてもらった資料の中に書いてあるんですが、14ページのところに過不足額というのが5億9,900万円とあるのが、その調定額とすると、割り返しますと7億円なんです。この差額が今言った調定額の、いわゆる収納率の払ってもらえなかった額ですから、約1億円ぐらいの感じですね。約1億円ぐらいは収納率が100%になったときには一般財源の繰り入れが減ると。100%になった場合ですね。そういうことはちょっと難しいわけでしょうけれども。</p> <p>いずれにしてもそういう程度のもんですから、今の制度の中でいくとどうしてもやっぱりどんな改定をしても一般会計からの繰り入れというのはある程度お願いしないとけないという。</p> <p>この前説明いただいたように、県の平均と市の平均とどうなのかということをやっと説明をいただいたわけです。それが、このところ、資料7のところ。県平均との関係で、県内の市の平均との関係がここに書いてある。</p>

発言者	会 議 内 容
竹村委員	<p>県平均の7-2のところをごらんいただくとこの比較が大体わかるんですが、県の平均よりもモデルケースでのほうが今回の改定は全般的に見ると少し下回っているという感じですね。それほど大幅には違っていません。県の平均よりやや下回っているというような感じというところですね。</p> <p>もう一つ、これきょうの新聞か何かで見たんですが、国が70から74歳の人の医療費、自己負担金を1割から2割にするっていう。やっぱり1割上がると、そうすると本当に病気になってその自己負担の医療費も結局厳しくなるから、例えば毎月かかっている、年額にしたら結構負担金額かかるし、今度は保険料が上がって、それで病気になって自己負担金が上がったら、年金生活者にとってみたらすごい二重に上がってしまうから、病気もできないし、例えば医者にかかることだって、やっぱり数をうんと我慢する。先生には失礼かもわからない。歯医者だったら我慢すればいいかなというふうに、内臓的なことはねというふうなことで、結局健康でいるということの、自分自身が負担がすごく大きくなっていくというのが、私たちの被保険者という者にとってみたら。タイミングがいいかわからないんですけども、きょう見てすごくショックでしたね。</p> <p>それでなおかつ保険料をここで上げるとなると、私たちの生活もうちょっとどういうふうになるんだろうという心配のほうが勝ちますね。</p>
金子会長	<p>全般的に国民健康保険というのはほかの税目から比べても額として結構高くなっていますので、その負担というのは皆さんみんな大変だと、そういうことで。でも、病気したときに医療費はお払いしないといけない。決まった医療費を払わないといけない。そのためには、払える資金をどういうふうに準備するかということで、保険料と、あと国のほうからもいろいろ来るにしても、この制度の中では市のほうから不足分を一般会計繰入金で補てんしてもらって支払える形にすると。だから、保険料を上げないと一般会計繰入金をもっとふやさないといけない。そのバランスがどうなのかということなんだろうと思うんですね。</p> <p>だから、和光市はほかの市に比べて物すごく保険料が高いよという、これは保険料を上げることについてはかなり抵抗がある。けども、ほかの市に比べて割安だというと、バランス的に多少上げなければならないかなというふうな、そういうバランス的な</p>

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	<p>ことが結構あるんだろうというふうに思います。</p> <p>だから、和光市だけが少なくていいよということはなかなか言いにくいこともあるのかなと。これは安ければ安いほどいいんですけどね。そんな感じもちょつとして、一般会計繰入金が、本来法定外ですから繰り入れては本当はいけないものを繰り入れていただいてまたある程度限度があるのかなというふうに思うわけです。</p> <p>一般会計からのその他繰入金というのは、先日の表で見ていただいたように、1人当たり4万5,000円なんですね。ということは、4万5,000円の税金を一般会計の1人当たりずつ持ってくれているということなんです。その税金を4万5,000円全部持って、こっちのほうの1人当たりの国民健康保険税というのは現在9万5,300円ぐらいなんですよ。ということは、実際に全体の医療費とかそういったものを税だけで賄うには14万円近く払わなければいけないところを、今、一般会計のほうで4万5,000円負担しているんで9万5,000円で済んでいる。今回こちらのほうで提示しました税率だと、1人当たり大体1万6,000円の上昇になるんですけれども。その分全部ではありませんが、一般会計からの4万5,000円を約3万3,000円に落としたいというところなんです。</p>
金子会長	<p>3万3,000円に落としたとき、埼玉県の市の平均からするとどのぐらいのところに入りますか。</p>
大坂主幹	<p>ベスト5です。現在1位なんですけれども、70市町村あるうちの5位ぐらいになります。</p>
金子会長	<p>痛しかゆしで、上げるということについてはなかなか委員会としても厳しい諮問なんですけれども。</p> <p>何かほかにございますか。何でも結構でございます。</p>
大坂主幹	<p>補足しますと、広域化というのとか県で統一の税率というような話の中では、一般会計からのその他繰り入れがなくなるかもしれないというような話も当初ございました。そうすると、全部を加入者が負担しなければいけないという方向にちょつといきかけたんですけども、多少残るような話も今また来ていますので。まだ微妙なところなんです。ただ、もしかしたら本当になくなってしまいかもしれない。一般会計からのその他繰り入れ。県で統一しますと、市</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>の一般会計からすると、ほかの市の加入者のために一般会計から繰り入れをすることはできないという話になってきますから、広域化になるとなかなかその辺難しいというのもあるので、税率でいっても県よりも低いという状況は好ましくないというもあります。</p> <p>今お話があったのは、平成25年度になったときに県とか広域連合ほうに保険者が行ったときには、今、市で一般会計繰入金を繰り入れて保険税を軽くしているけれども、今度は県のほうで会計をやるようになると、一般会計からの繰り入れを全くなくなると、急に9万5,000円から14万円にぼんと保険料が上がっちゃうということも考えられると。今言われたように、多少は、そんなに一遍にみんな、各市町村も一般会計繰入金を繰り入れていきますから、がくんと上がることはかなり厳しい話になるんだと思うんで、そこら辺は多少調整するにしても、どの程度調整してくれるのか、今のところはっきりしないんだということですね。</p> <p>それで、和光市は上から5番目だということだと、平均的なことを考えると、一つここで押さえておいても、平成25年度になるとさらにその分だけうんと上がるような形になるわけですね。そこら辺のところもある程度平均ぐらいにしておく必要があるということですね。</p> <p>なかなか発言しにくい話だと思うんですけども、何かございますか。</p>
鈴木（正）委員	<p>原案について答申していくかどうかということですが、事務局の説明で、まず議会でも理解が得られなきゃいけないという問題と、あとやっぱり市民の理解を得る。我々は被保険者委員ですから、できれば上げてほしくないという気持ちが当然あるわけで、こういう厳しい状況の中で課税負担の増が大変だということなんですけど、今現状を考えてみると、和光市の状況もやむを得ないという現状にはあると思うんですね。</p> <p>ただ、当初この国民健康保険が国民皆保険になった当時は、医療費の50%を国で持っていたんですよ。全体医療費の50%、それを医療費の7割分である保険給付費の50%にしたものだから相当下がっております。だから、どんどん国は国の負担金を減らしてきたという現状があるわけですよ。国の負担金が減ってきたので加入者の負担がふえてきたということなんです。</p> <p>高齢化が進んで国保に入る加入者は若い人より病気が多い高齢者がふえるわけですから、当然医療費が上がるのは当たり前の話で、</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>これに対応する、基本的に解決していくには、どこからお金を出すかということだと思えます。そういう状況の中ではもっと国の負担をふやしていかない限り、自治体でも限度があるわけです。ところが法定外繰入金が無制限に入れるということはできないわけですから、そうするとやっぱり国からの助成、いわゆる国の負担金をふやしてもらうという要望をしていかざるを得ないのじゃないかと思うわけです。</p> <p>そういう意味では、ここで原案について答申していくとしても、その辺を強く市長のほうに答申の中にそういう話を入れて、やっていくべきだと思えますよ、団体ではやっているんですが、そういう意識を持って国とか県も含めて国保に対する財政負担を増額してほしいと、そういうご意見を出してほしいという点です。</p> <p>それともう一点、たまたま前回の運営協議会が終わった後、二、三日後だったか、テレビでやっていたんですよ。やっぱり国保の加入者が滞納者ふえてって、さっき竹村委員さんが言っていたように、お医者さんにかかるのを自分で抑制しちゃうと。それで死んだ人がいたというのをテレビで取材していたんですよ。それはなぜかということ、資格証の交付なんですね。資格証なものだから、10割負担を一たんしなければいけないんで、とてもお金がなくて行けないと。お医者さんにかかれなくて死んでいったというのを、何チャンネルかは覚えていないんですが、たまたまやっています、このまま資格証の交付がどんどんふえていけば、国民皆保険の崩壊につながると思うんです。</p> <p>前にも医療機関の委員さんがちょっと言っていたんですが、そういう問題も含まれていて、ここで税率改定するとさらに滞納もふえていくという状況も考えられるわけですね。そういう中で、和光市は資格証は発行していませんのでいいんですが、そういう問題につながらないように、やっぱり今、税法上の規定で、いわゆる税収確保、収納対策ができるわけですから、そこで収納担当の職員の方には頑張ってください、できるだけ資格証の発行については慎重にやっていただきたいと。そういう話がちらっと出てくる可能性があるわけですよ、滞納がふえても。そういう制裁的な措置じゃなくて、税法上の規定でやっぱり収納対策をやっていただきたいということをお願いしたい。</p> <p>資格証を発行したから収納率が相当アップしたという事例はそうじゃないかと推測されますので、収納担当のほうでは大変ですけれども、そういう努力をしていただきたいと。</p> <p>その2点要望して、改定はやむを得ないのかなというふうには思</p>

発言者	会 議 内 容
金子会長	<p>いますので、その辺はできれば会長さんのほうから直接市長に伝えていただきたい。</p> <p>国に対して国に負担増していただくような、市のほうから要望を出すようにぜひ努力していただきたいということと、それから滞納者がふえるかもしれないけれども、それに対して資格者証を出しているようなところもありますけれども、それは出さないように努力してほしい。そういう2点の今要望がございました。</p> <p>それから、前の改定するとき、私は運協の会長をしまして、値上げしなかったことですが、そのときにやっぱり幾つか要望的なことをいろいろとお願いしてあります。一つは収納率を少しでも高くするように市のほうに努力していただきたいとか、いろいろお願いをしてありますので、そういう市のほうで努力していただかなければならないもの、それについてはこの答申の中で一応お願いという形で、要望という形で答申をしなければいけないんだろうと、こういうふうに思っているんですが、前にもそういうふうにして答申しています。</p>
竹村委員	<p>もう一つやっぱり今は情報公開を市民のほうにやるわけですから、そういうのが建前になっていますので、値上げの必要、なぜ値上げをしなきゃいけないのか。結局10年前から、何で10年にわたって和光市の健康保険税の保険医療費がこれだけ多くなってきたのかというところをきちんと市民のほうに説明して、市民がじゃあしょうがないという、それで和光市に暮らして、やっぱり和光市の保険医療というのがほかに比べていいっていう実感があるような、そういうこともきちんと説明をして、例えば予防のほうの総合健診だとか、あと脳ドックだとか、いろんなものそういうものを行っているわけですから。</p> <p>他市よりもそういう健康予防のほうに使っていますよというような、何かここに住んで、和光市で保険税が上がってもしょうがないんだというように思ってもらえるような、そういう説得力のある説明がないと、ただただ数字だけ見て上げます上げますというふうでは、皆さんは納得していないというところだと思うんですよ。</p> <p>この前もお話したんですけど、人間ドックにしたって広く都内のほうでもかかったって、多少高くたって少しは免除してもらえとか、そういう便宜を図ってもらえるような、みんなが安心して選んだところでやれるというところの、そういうメリットというものもきちんと広く考えていただいきたいというふうに思いま</p>

発言者	会 議 内 容
	<p>す。</p> <p>やっぱり健康があって暮らしていけるわけだから、病気になってお金がないからかかれないとなると一番の悲劇ですから、そういうことが一番なんだというところで、市民の方にわかりやすい説明をしていただきたいなというふうに思います。スズメの涙でも、やらないよりはやったほうがましだというような、ごめんなさい、言い方が悪いかもしれませんが、しょうがないなというふうには思いますけれども。</p> <p>でも、後で責められるんですよね。議会にかけたときに、何でそんなものを和光の運営協議が、どうして値上げなんていうのに賛成したのよというふうに、大体が言われるんですよ。この間の、去年の保険のミスのことでも、何で運営協議会なのにわからないのって言われて、すごく責められているというような感じがしましたので、やっぱり値上げをするということは、したくないというのは本音ですけれども、でもやむを得ないという事情が市民の方に納得できるような、きちんと情報公開のもとでやっていただきたいというふうに思います。</p> <p>収納率がこれで下がっちゃったら、また同じことですし、もう84%になったから84%でいいやというのも困るし、たとえ5%でも。かつては90%ぐらいまでいきましたよね、和光市。</p>
竹村委員	<p>大分昔。だから、そのぐらいまで努力していただかないと、100%は無理かもしれないけれども、90%は努力していただかないと、収納率が低いですからね。だからその辺のところを頑張っていたきたいというふうに思います。</p>
金子会長	<p>ただいま竹村委員さんのほうから値上げについて、上げる場合には市民にわかりやすい説明をきちっとしてほしいということですので、ひとつそれはよろしくお願ひしたいと思います。</p>
大坂主幹	<p>もし上げたとか改定した場合、実際に税金が上がるのは来年の7月なんです。けれども、その前にできれば何回か「広報わこう」のほうに予告じゃないんですけども、出していきたい。それから、ホームページのほうは随時資料を出していますので、パソコンを持っている人向けにはそっちのほうで、パソコンを持っていない方には広報に記事を書いていきたいと考えております。</p>
竹村委員	<p>それと、健康講座とか何かのときに、皆さんが参加するときに、</p>

発言者	会 議 内 容
大坂主幹	<p>そういう財政の話もきちんとしてあげてください。じゃないと、広報を見る人が少ないし、ホームページを見るという人も気がつかない人が多いですから、やっぱりそういうものに参加する人のほうが啓発と同時にこれはこういう、今この財政も厳しいですよという話もきちんとしていただきたいというふうに思います。</p> <p>わかるんですけども、健康講座の場合、一般会計といいますか、衛生費のほうですので、全市民、国保に入っている方も入っていない方も対象ですので、入っていない方に国保の財政を説明するというのはちょっと難しいかなと思います。特定健診というのは国保の健診なんですけれども、がん検診というのは市の無料検診ですから、今複雑に分かれています。国保会計と一般会計の健診とがまざっています。人間ドックですと普通の健康診断にがん検診が含まれているものです。特定健診というのは基本的にはメタボ対策で、三大成人病にならない、予防するような健診なんですけれども、同時にがん検診を受けるとメニュー的には人間ドックと同じになって、無料なんです。</p> <p>ですから、確かに今まで受けていたところだと、データがずっとあるわけなんですけれども、受け方を変えると、人間ドック、市内で受けると5,000円なんですけれども、特定健診とがん検診を合わすとただで受けられたりしますので、その分国保は払うんですけれども、特定健診の分は。人間ドックよりも特定健診のほうが安いので、そういった形で受けていただければなと思っていますので、そういったほうもいろいろ広報をしていきたいと思っています。</p>
金子会長	<p>何かほかに。これから採決をして進めていくわけなんですけれども、要望なりそういうものも一応取り込んでいかないといけないんだろうと思いますので、何かほかにありましたらどうぞ発言いただきたいと思っています。</p> <p>今まで改定をしなかった大きな理由というのは、低所得者にかなりのしわ寄せがいくというようなことで改定を非常に長引かせたというのが現実のようでございます。それともう一つは、やっぱり低所得者層に滞納が非常に多いということもありまして、値上げすると低所得者の滞納がかなりふえると。実質的な収入が果たしてどの程度ふえるのかなというようなことも現実にはあるようです。</p> <p>資料5にもありますように、200万円、300万円の収入の所得の方が25%、約4分の1ぐらいいるということですから、今度多少値上げをやっても滞納はむしろふえるというようなことも感じ</p>

発言者	会 議 内 容
鈴木（栄）委員	<p>られるし、このぐらいの生活している人というのは比較的若い子供持ちの方々が結構多いんだらうと。そういう意味で滞納型が多分どうしてもふえてしまうんだらう。もちろん、年金の方だとか、そういう方も非常に厳しいでしょうけれども、そういう大勢おられるところの家族なんかはなかなか大変なところがある。</p> <p>今回はそういう点は配慮していただいて、7割、4割、2割ですか、軽減のほうをある程度配慮されたというところで、多少は補ったということですが、これも法律で決められちゃっていて、市のほうで自由にやれないというところがあるようでして、そんなところで。滞納については、今回値上げすることによって多少ふえるということはあるかなというふうにも感じる次第です。</p> <p>私もそう思います。もう十分にお話を伺って、何かそのときに10割払うんであるようになっては困るので、できましたら今回の改定はやむを得ないかなと感じます。</p>
金子会長	<p>ほかに何かご意見ございますか。いろいろと、上げるということはこの委員会としては本当に正直なところ厳しいんです。でも、ただほかの埼玉県の中の資料をいろいろ実は伺っているわけですけどもほかにも苦しい中で上げられているということもありまして、少なくとも和光市も市の平均ぐらいまで上げるのは仕方ないかなというところも苦しい中あるんですけれども。一般会計からも法定外の投入ですから、限度が当然あるんだと思います。</p> <p>じゃ、時間も3時近くなってきましたし、意見が出尽くしたということで、ここで採決してよろしゅうございますか。それで、採決するに当たってはいろいろご意見、今言った要望事項をある程度取りまとめて、要望にふさわしくないものはちょっと取り除かせていただきますけれども、要望に取り入れられるものについては、先ほどの収納率を高めてくるとか、いろいろそういうような、また国に対して国の負担をもう少しふやしてほしいとか、市の働きかけとか、そういうものはきちんと入れるということにして、他に気がついたものが何かありましたら、その要望の中に取り入れたいというふうに思いますが。</p> <p>こちら辺、会長一任で、この次にもう一度取りまとめたものを皆さんでここで協議していただいて、最終的に決めたいと思います。ただ、方向性としてこれで値上げすることについてご賛同いただくかということについて採決をしたい。取りまとめた答申案については皆さんにお諮りして決めたい、こういうふうに思いますが、</p>

発言者	会 議 内 容
各委員	<p>そういうふうな進め方でよろしゅうございますか。</p> <p>異議なし。</p>
金子会長	<p>そういうことで、それではここで打ち切るのも大変恐縮ですけれども、それでは事務局から提案されました和光市国民健康保険税の見直しについて、率とかそういうものについての提案、それについて皆さんにお諮りをしたいと思います。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
金子会長	<p>異議ないようでございますので、それでは市への提案ということで取りまとめさせていただきたいと思います。次回それについて皆さんに取りまとめたものをお諮りをしたいというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか何か皆さんからご発言がございますか。</p> <p>市のほうで何かございますか。次回の日程はいかがですか。</p>
石川課長	<p>今回は、11月11日木曜日、午後1時30分から、会場は、本庁舎の6階に602という会議室がありますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
金子会長	<p>それでは、11月11日木曜日、1時半から、最後のまとめをしたいと思います。ぜひ皆さん方、いろいろご都合あるかと思ひますけれども、万事繰り合わせましてご出席をお願ひしたいと思います。人数が、きょうも欠席者もおられますし、厳しい状況でございますので、ぜひ皆さん方、お忙しいでしょうけれども何とか繰り合わせてご出席いただければ、とこういうふうに思ひます。</p> <p>これを持ちまして本日の協議会を終了したいと思います。大変皆さんご苦勞さまでございました。ありがとうございます。</p>

議事録署名人

和田 百合子

小田原 紀慧子